

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 31 年 3 月 18 日（月）13 時 00 分～14 時 06 分

場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 19 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。（樫見委員は遅れて到着したため、最終的には 20 名の委員が出席）

また、本日は、志賀原子力規制事務所の野中所長にご出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。

竹中副知事

それでは、開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、そして本年度最後となります原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

志賀原子力発電所でございますけれども、原子力規制委員会において、法律に基づく審査会合が行われ、現在、敷地内にある断層の活動性について、審議が行われているところであります。

先の 1 月 18 日に開催されました審査会合では、北陸電力からは、活動性を評価する対象断層について、選定の考え方を整理した上で、これまでの 5 本に加えまして、新たに 3 本追加して 8 本として説明をしております。

規制委員会からは、8 本の内、陸域の 6 本については、評価対象断層として理解できるとされまして、活動性の評価に入るとされたとお聞きしております。一方、海岸部の 2 本につきましては、説明がまだ不十分であるとされ、評価対象断層の選定については至らなかったとお聞きしております。

北陸電力には、適切に対応していただくと同時に、規制委員会には、科学的な根拠に基づき、厳格な審査を行っていただき、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと思いますと思っております。

本日は、定例の「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、「温排水影響調査結果」の四半期報告及び平成 31 年度の年度計画等についてご審議いただくこととしております。

	<p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。今日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。最初に、議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成30年度第3四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 ・「No.1-3 志賀原子力発電所 平成31年度運転計画」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問、等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。特にないようですので、次の議題に移りたいと思っております。引き続きまして、議題（２）と（３）につきまして、一括してご審議いただきます。</p> <p>議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成30年度第3報（案）、議題（３）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成30年度第2報（案）について、事務局から説明をしてください。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、去る2月14日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成30年度第3報）（平成30年10月～12月分）（石川県）」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成30年度第2報）（夏季）（石川県）」を用いて説明

議長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
委員	<p>放射能のほうですが、空間放射線の結果で参考資料の3ページと4ページですが、県の方も電力のほうも第3四半期の最高値が経年的に減少しているような結果に見える。例えば、県の方ですと、27年度が126[nGy/h]、28年度が108[nGy/h]、29年度が99[nGy/h]、30年度が83[nGy/h]であり、経年的な傾向に見える。同じく電力の方でも値は違うが、経年的な減少傾向が見られるようだが、何か空間放射線量が経年的に減少しているのか、たまたまなのか、何か気象的な傾向でもあったりするのかコメントはありますか。</p>
事務局	<p>ただ今の先生のご質問にお答えいたします。先生おっしゃられたとおり、第1四半期、第2四半期のデータを見ていただきますと、特にそういった傾向も見られていませんので、第3四半期において下がっているように見えるのはたまたまだと思います。</p>
委員	<p>今後ともこういう傾向があるかを見ていくということですね。</p>
議長	<p>電力からは何かありますか。</p>
北陸電力	<p>ありません。</p>
議長	<p>先生、よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他に何かありますでしょうか。特にご発言もないようですので、議題（2）と議題（3）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。議題（4）から（6）までにつきまして、一括してご審議いただきます。</p> <p>議題（4）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視基本計画の改定、議題（5）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）、議題（6）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.4-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視基本計画（改定案）」を用いて説明 ・「No.4-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視基本計画（改定案）新旧対照表」を用いて説明 ・「No.5-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）（平成31年度）（石川県）」を用いて説明 ・「No.5-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）（平成31年度）（北陸電力）」を用いて説明 ・「No.6 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）（平成31年度）（石川県）」を用いて説明
議長	<p>それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
委員	<p>環境放射線監視基本計画の改定ということですが、環境放射線は非常に重要なことなので、改定についての細かい文言のことで大変恐縮ですが、これは規制庁から発出された補足参考資料に基づいて、目的にあるイ、ロ、ハの項目を改定するとのことですが、イはこれまで「公衆」とあったものが「周辺住民等」に変わっている。（１）の目的や（３）の監視機関及び役割分担のところでは、公衆のままとなっている。（１）の目的のところでは、「発電所周辺公衆の健康と安全を守り」となって、イのところでは、「周辺住民等」となっており、これは発電所周辺公衆というものと周辺住民等というものは全く同じものなのか、それともこれには違いがあるのか、厳密に重要な関心があるのだが、文言を明確にする必要があるのではないかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>今のご質問ですが、修正箇所につきましては、原子力規制庁の「平常時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）」を引用しています。上の方につきましては、従来のままの用語を用いておりますので、先生のご指摘を踏まえて、用語を統一する必要があるか確認させていただきたい。</p>
委員	<p>資料No.5-2の1ページ、北陸電力の年度計画ですが、MP-1で連続とありますが、確かMP-1は先ほどの説明では昨年水没したものでないかと思うのですが、先ほどのお話ではモニタリングカーで代替しているという話もありましたし、かなり嵩上げしたり、大規模な工事だったと思いますが、もう稼働して改めて測定を始めるといったことなのではないでしょうか。</p>

北陸電力	<p>今ほどのご指摘ですが、資料に記載している頻度については、従前、今年度と変わらず、全てのモニタリングポストについて連続という趣旨で連続と記載しております。MP-1が水没した件につきましては、復旧の工事を実施しております。現在は地面の嵩上げを行っているところであり、嵩上げの工事が終わりましたら、引き続き局舎の建設に取りかかっているところとございます。モニタリングポストが復旧しましたら、新しいモニタリングポストで測定を継続していくこととございます。モニタリングカーを用いて代替測定を行っておりますが、こちらにつきましても、連続測定をおこなっております。</p>
委員	<p>説明が少し不十分だったが、平成31年度の計画ですから、31年4月から稼働するというふうに理解してよろしいのでしょうか。モニタリングカーとMP-1とでは、周辺環境も違ってバックグラウンドも変わると思うし、途中で変えてしまうと変化してしまうと思うが。</p>
北陸電力	<p>モニタリングポスト復旧につきましては、まだ工事中であり、4月1日からの測定開始はまだできない状況でございます。できるだけ早く復旧できるよう、工事を進めているところとございます。現在、行っている代替測定につきましては、モニタリングポストが復旧するまでは継続して実施することとしています。</p>
議長	<p>委員のご指摘については、もう一度、規制庁の考え方を確認し、我々のほうでも検討してみたいと思います。これは、次回の協議会でご了解を得ることになると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>2点ございます。改定案をざっと説明をお聞きした限りでは、従来のものより若干強化される、あるいは頻度を多くするということで、監視内容は全体としては強化されているというふうに理解してよろしいのかというのが1点。それから、基本計画の改定で、資料の右の方を見ますと、具体的には、平常時モニタリングに基づいて、以下に基づき、次の3項目とするということで、ここに平常時モニタリングがついているので、イ、ロ、ハのうちのハのところ、現行の基本計画では、平常時のモニタリングを強化するか否かの判断に資すること、この部分が消えて、表題の方</p>

事務局	<p>にかかっていったのかという点と、強化するか否かといったような判断、これがここから消えたわけですが、この点は従来の考えと異なるということはないのですよね。以上、2点です。</p> <p>まず、1つ目のご質問ですけれども、委員ご指摘のとおり、項目についてはいくつかの数を増やすということで、モニタリングの精度を上げるという意味合いでの強化として、改定を行おうとしています。2つ目のご質問ですけれども、全体としては、モニタリングについては強化するという方向で改定を行おうとしておりますので、従来、書いてあったモニタリングを強化するか否かを判断するというをより一つランクを上げて、よりモニタリングの強化を図ったということが改定の主な趣旨でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。他にございますか。</p>
委員	<p>放射線のモニタリングについて、先の委員の質問とかぶるのですが、今回いくつか測定法の改訂があった件に関して、新しい原子力規制庁の準拠すべき測定法の変更に関係する部分と、独自に監視を強化するという部分と両方あったように聞こえたが、その辺りを仕分けできるのであれば、もう少し説明いただけるとわかりやすいと思うが。</p>
事務局	<p>今ほどの説明の中でも触れさせていただきましたが、現在、放射能測定シリーズにつきましては、かなり古いもの、平成どころか昭和の年代に作られたものが改訂されていない状況であり、これを原子力規制庁のほうで改訂しているところであるが、かなり数があり、年に多くても1つか2つというレベルの状況で進んでおりますので、新しいものができ次第、年度計画に反映させていきたいと考えています。監視の強化というものにつきましては、モニタリング指針を改定して、平常時モニタリングについては改まったときに、現在やっているものよりもモニタリングの精度の強化を図ることが趣旨として謳われているため、その点を反映させたという形で、今回の改定案を作成させていただいたところでございます。</p>
委員	<p>全般的に、監視の強化という趣旨の変更という理解でよかったですでしょうか。</p>

事務局	そのとおりです。
委員	ありがとうございました。
議長	<p>他にはよろしいですか。ないようですので、議題（４）から（６）、委員から宿題をいただいておりますので、この点はもう一度吟味させていただくということで、それ以外の点につきましては、原子力環境安全管理協議会として、承認することとさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の野中所長からご説明をお願いいたします。</p>
規制事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.7 志賀原子力発電所に対する保安検査結果等の概要（平成30年度第3四半期）」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
議長	<p>よろしいですかね。特にご発言もないようですので、これを持ちまして、本日予定しておりました議題等の審議を終了させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に資料No.8として配付しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、本日の原子力環境安全管理協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>